

令和3年度沖縄県振興審議会  
第1回文化観光スポーツ部会議事録

1 日 時 令和3年7月19日(月) 15:02~17:04

2 場 所 沖縄県庁1階第1・2会議室

出席者

【部会委員】

部会長	下地 芳郎	沖縄観光コンベンションビューロー会長	
副部会長	平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー	(Web)
	倉科 和子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長	
	小島 博子	株式会社EGL OKINAWA代表取締役	
		一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部副支部長	
	富田めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表	(Web)
	原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長	(Web)
	東 良 和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長	
	前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長	
	ミゲル・ダールズ	沖縄空手案内センタースタッフ	
	與座 博好	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長	(Web)

(欠席)

石原 端子	沖縄大学人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻准教授
大 城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
佐久本嗣男	一般社団法人劉衛流龍鳳会会長
渡嘉敷通之	公益財団法人沖縄県スポーツ協会専務理事
與座 嘉博	一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部支部長

【事務局等】

文化観光スポーツ部：宮城文化観光スポーツ部長、真鳥観光政策統括監

川上文化スポーツ統括監、山川観光政策課長、又吉観光振興課長、  
白井MICE振興課長、松堂文化振興課長、佐和田空手振興課長、  
高宮城スポーツ振興課長、大城交流推進課班長、  
大仲班長(観光政策課)、砂川主任(観光政策課)

## 1 開会

### 【事務局 砂川主任(観光政策課)】

これより沖縄県振興審議会第1回文化観光スポーツ部会を開催いたします。

司会進行を務めます観光政策課の砂川でございます。よろしくお願いいたします。

初めに本部会の事務局を御紹介いたします。

文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉。

### 【事務局 宮城文化観光スポーツ部長】

宮城です。よろしくお願いいたします。

### 【事務局 砂川主任(観光政策課)】

観光政策統括監 真鳥洋企。

### 【事務局 真鳥観光政策統括監】

真鳥です。よろしくお願いいたします。

### 【事務局 砂川主任(観光政策課)】

文化スポーツ統括監 川上睦子。

### 【事務局 川上文化スポーツ統括監】

よろしくお願いいたします。

### 【事務局 砂川主任(観光政策課)】

そのほか、本日の検討テーマの関係課として出席者名簿のとおり出席しておりますので、御確認ください。

それでは、沖縄県振興審議会第1回文化観光スポーツ部会の開催に当たりまして、文化観光スポーツ部長、宮城嗣吉から御挨拶をさせていただきます。

## 2 部長あいさつ

### 【事務局 宮城文化観光スポーツ部長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。改めまして、委員の皆さん、こんにちは。沖縄県文化観光スポーツ部の宮城でございます。

部会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げたいと思います。モニターの関係で座って御挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、公私とも御多忙の中、本部会の専門委員をお引受けいただき、心から感謝申し上げます。

沖縄県では、リーディング産業である観光産業の振興発展に向け、豊かな自然環境、独自の歴史や文化等のソフトパワーを生かした観光地づくりをはじめ、沖縄が世界に誇る伝

統文化の振興発展、世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進、世界のウチナーネットワークの拡充などの施策について官民一体となって取り組んでまいりました。

しかし、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の世界規模の流行により、入域観光客数の大幅な減少をはじめ、各種文化芸術イベントの中止、スポーツキャンプの受入制限、文化観光スポーツ交流分野において多大な影響を受けておりまして、県経済にも大きな打撃を与えているところでございます。

このような深刻な危機的状況から回復し再び発展を遂げるためには、従来の取組に加え、ウィズコロナ、アフターコロナの新しい生活様式に適応し、時代の変革を捉えた新たな取組を推進する必要があるものと考えております。

沖縄県では、平成24年度に策定した沖縄21ビジョン基本計画が、今年度計画期間の満了を迎えることになっておりまして、新たな振興計画の策定に向け、現在取り組んでいるところであります。このたび素案を取りまとめ、6月9日に沖縄県知事から沖縄振興審議会へ諮問を行ったところであります。

これを受けまして、文化観光スポーツ部会におきましては、後ほど御説明がありますが、1回目は文化と空手、第2回としてスポーツと交流、第3回及び第4回を観光、第5回を取りまとめということで、テーマ別に5回の開催を予定しているところでございます。委員の皆様におかれましては、本計画(素案)の内容を中心に御審議いただくこととなっております。

本県のこれまでの取組や現状、目指すべき姿等を踏まえ、専門的かつ幅広い見知からの御意見、御提言を賜わり、新たな振興計画に反映させていきたいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

イッペー ニフェーデービル。ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

令和3年7月19日、沖縄県文化観光スポーツ部長宮城でございます。

以上でございます。

### 3 専門委員等の紹介

#### 【事務局 砂川主任(観光政策課)】

ありがとうございました。

続きまして、各委員を簡単に御紹介させていただきます。

まず本部会の部会長となっております一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長 下地芳郎様。

**【下地部会長】**

よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

副部会長の沖縄文化芸術振興アドバイザー 平田大一様。

**【平田副部会長】**

よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

続きまして、専門委員としまして、会場にいらっしゃる方から五十音順で紹介させていただきます。

独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター所長 倉科和子様。

**【倉科専門委員】**

倉科です。よろしくお願いいいたします。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

倉科委員は令和3年6月付で委嘱させていただいております。

続きまして、株式会社 EGL OKINAWA 代表取締役 小島博子様。

**【小島専門委員】**

小島でございます。よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

続きまして、公益財団法人名護市観光協会理事長 前田裕子様。

**【前田専門委員】**

前田です。よろしくお願いいいたします。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

続きまして、沖縄空手センタースタッフ ミゲール・ダルーズ様。

**【ミゲール専門委員】**

ミゲールです。よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長 東良和様。

**【東専門委員】**

よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

本日オンラインで御参加いただいている委員としまして、合同会社琉球芸能大使館代表

富田めぐみ様。

**【富田専門委員】**

よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長 原田宗彦様。

**【原田専門委員】**

よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長 與座博好様。

**【與座博好専門委員】**

よろしく申し上げます。

**【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

與座博好委員は令和3年6月付で委嘱されてございます。

なお本日、大城學委員、佐久本嗣男委員、渡嘉敷道之委員、與座嘉博委員は御都合により欠席となっております。また石原端子委員も急遽御欠席となっております。

御紹介は以上となります。

それでは議事に入りますが、沖縄県振興審議会運営要領第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、下地部会長に議事進行を行っていただきます。

それでは、下地部会長の議事進行に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。

#### **4 部会長あいさつ**

**【下地部会長】**

皆様、こんにちは。沖縄観光コンベンションビューローの下地です。本審議会の部会長を務めておりますので、よろしくお願いをいたします。

6月9日に第1回の全体の振興審議会が開催され、今回の部会につながっておりますが、文化観光スポーツに交流を加えた部会になっております。昨年度に全計画の総決算みたいな審議をしましたが、テーマ、内容が多すぎるものですから、それぞれの分野ごとに十分な審議ができなかったと感じております。

ただ、そうは言っても今審議会部会も限られた回数ですので、積極的に皆様の御発言をいただければと思っております。

オンラインでの会議になっておりますので、少し聞き取りにくいところがあるかもしれ

ませんが、オンラインで御参加されている皆様方もよろしくお願ひいたします。

6月9日に新たな振興計画(素案)が審議会に諮問され、初めての部会になります。今回は文化をテーマにしておりますので、それぞれのお立場からの御発言をぜひお願ひしたいと思っております。

それでは、部会の進め方について事務局から説明をしていただいた上で皆さんの御意見を伺いたいと思っておりますが、事務局よろしくお願ひします。

#### **【事務局 大仲班長(観光政策課)】**

部会の進め方でございます。A4横とA4縦のスケジュール表を御覧ください。

まず4月、5月、下から2番目ですが、新たな振興計画(素案)をつくりました。その後6月9日、上段になりますが、沖縄県振興審議会に諮問してございます。その後、7月から9月にかけて各部会で4回ないし3回の部会を開くこととなっております、我が文化観光スポーツ部会といたしましては、A4縦の資料になりますが、第1回、本日は空手と文化をメインテーマとした検討、第2回目は、8月6日・金曜日、メインテーマといたしましてスポーツと交流、3回目は8月23日・月曜日、メインテーマといたしましては観光、4回目、9月2日・木曜日と同じく観光、その後県として文書版にまとめまして10月に中間報告を上げたいと思っております。その後、11月16日・火曜日に第5回といたしまして全体の取りまとめ、最終的に12月に答申という流れで進めるスケジュールとなっております。

部会の進め方のイメージですが、事前に委員から聴取した委員意見を中心として審議を行う方向で考えております。例えば本日のテーマである文化・空手ではありますが、これについて審議した結果、第2回目で前回部会における審議結果の案の確認を行った後にスポーツ・交流のテーマに移ると。同様に3回目につきましてもスポーツ・交流の審議結果の案を確認した上で観光に移ると。第4回目につきましては、3回を確認した後に4回にいきますが、5回目が飛ぶものですから、4回目の審議結果は事務局一任でお願いしたいと考えております。以上でございます。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございました。

進め方についての説明がありました。今回は沖縄の文化について審議をしていただくこととなりますが、今説明のあった事前に委員から聴取した意見を基に審議を行うことになっておりますが、第1回目ということもあり事前の意見聴取に十分委員の皆さんが参画できていなくて、私も含めて反省もあります。文化に関する内容を御覧いただいて、今日、

いろいろ御意見をいただければ、次回に事前聴取以外の部分でも反映ができますので、ぜひ御意見をお願いいたします。

それでは、事務局から審議に当たっての事前の説明をお願いいたします。

## 5 議事

### (1) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

#### 【事務局 大仲班長(観光政策課)】

議題(1)沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展について事務局から説明いたします。お手元の新たな振興計画(素案)42ページをお開きください。

42ページの23行目、(4)沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展が記載されております。23行目から43ページの3行目までが文化に係る背景と必要性となっております。

43ページの4行目から課題、7行目からその取組が記載されておりますので、読み上げさせていただきます。43ページの4行目からでございます。

文化・芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、また、県民が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等により、沖縄文化の継承・創造と更なる発展を支える環境を拡充することが課題である。

このため、沖縄文化の継承・発展・普及、文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり、沖縄空手の保存・継承・発展及び伝統工芸の振興に取り組むとしてございます。

当部所管につきましては、43ページの10行目のア. 沖縄文化の継承・発展・普及の①、②、③、④、一部教育庁所管のものもありますが、主に文化振興課の所管となっております。

44ページの30行目からイ. 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくりが記載されてございます。

45ページから①、②、③、④、こちらも一部教育庁所管もありますが、主に文化振興課の所管となっております。

46ページの2行目、ウ. 沖縄空手の保存・継承・発展、7行目の①、18行目の②、32行目の③、47ページ目の9行目の④、全て空手振興課の所管となっております。

今述べましたア. 沖縄文化の継承・発展・普及、イ. 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり、ウ. 沖縄空手の保存・継承・発展の詳細につきましては、所管課の文化振興課、空手振興課から説明させていただきます。

#### 【事務局 松堂文化振興課長】

ハイサイ、ワンナー、文化振興課長ヌ 松堂ヤイビーン。ユタシク ウニゲーサビラ。

では、資料2-1を御覧ください。まず1ページ目、1番施策体系ということで、左側の基

本施策の1-(4)沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展の下に、先ほど説明がありましたとおり、文化振興課としては、施策展開アの中に施策①から④、黒く枠をしている部分になります。施策展開イについては、施策①から④となっております。この施策について次のページから説明していきたいと思えます。

2ページをお願いいたします。2番、基本施策として(4)沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展のア.沖縄文化の継承・発展・普及につきましては、これは計画(素案)でも記載していますが、琉球王国時代より培われてきた伝統文化、県内各地の伝統行事及び歴史を継承し、沖縄文化をさらに発展させていくため、次に掲げる施策を推進するとしております。

その施策が下に記載されている部分でございます。①各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進で、主な取組としては、しまくとぅばアーカイブの作成と公開に力を入れていきたいと考えています。また、しまくとぅば普及・継承に係る取組として、しまくとぅば普及センター設置しておりまして、そこを中心として、しまくとぅばを活用する人の養成講座、あるいは学校等への出前講座、あるいは県民全体の県民大会といった取組を実施していきたいと考えております。主な成果指標といたしましては、「しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合」で位置づけてございます。

次に、左下の②伝統芸能の継承・発展につきましては、主な取組として、伝統芸能等を披露する機会の創出及び鑑賞機会の提供と発信ということで、県内のみならず県外、海外に向けて発信していきたいと考えております。成果指標につきましては、「県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント(公演等)の参加者数」を位置づけていきたいと考えております。

次に、右側の③伝統文化の保存・継承・発展につきましては、主な取組として、沖縄食文化の保存・普及・継承に係る取組のほか、地域の伝統行事、伝統芸能を見直す機会の提供などに取り組んでいきたいと考えています。成果指標については、教育庁の成果指標が位置づけられてますので、空欄とさせていただきます。

次に、右下の④文化財の保存・活用につきましては、主な取組として、琉球王国時代の文化遺産の調査研究及び復元ということで、博物館・美術館の学芸員等による戦災等により失われてしまった美術工芸品等を復元していく取組を中心に行っていきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。同じく1の(4)の中のイ.文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくりについてでございます。計画(素案)の44ページからになりますが、沖縄の

伝統文化を担う継承者の育成や文化芸術団体を支援するとともに、文化資源を活用した魅力的な地域づくりを図るため、次に掲げる施策を推進すると位置づけております。その施策が下の部分になります。

まず①創造的文化的芸術の発展を担う人材の育成として、主な取組については、伝統芸能等を披露する機会の創出及び鑑賞機会の提供と発信がありまして、もう1つは沖縄県立芸術大学の学生等の学習支援やキャリア支援を行うことによって人材の育成を図っていきたいと考えております。成果指標につきましては、「沖縄県立芸文化祭参加者数」を位置づけております。

次に②県民等の文化芸術活動の充実につきましては、主な取組として、県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援を行っていきたいと考えております。

さらに来年度、復帰50周年事業として、美ら島おきなわ文化祭2022を位置づけることにより、県全域を挙げて文化の取組を発信、あるいは推進していきたいと考えております。成果指標につきましては、「国立劇場おきなわの入場者数」を位置づけております。

次に③文化資源を活用した地域づくりにつきましては、主な取組として沖縄食文化の保存・普及・継承に係る取組、日本遺産の普及や啓発に向けた取組、地域の伝統行事、伝統芸能を見直す機会の提供、多用で豊かな文化資源の活用による沖縄観光の魅力向上を図る取組としております。成果指標は、「県内文化施設の稼働状況」を位置づけてございます。

④文化芸術活動を支える基盤の強化といたしまして、主な取組は、琉球・沖縄文化の発信等に係る取組に加えて、計画(素案)に少し記載しておりますが、国立劇場おきなわや博物館・美術館を活用した芸術文化活動の発信等に取り組んでいきたいと考えております。成果指標につきましては、「県外の財団等が、県内の文化団体等に対して行う助成件数(県文化振興課が募集をとりまとめた案件に限る)」を位置づけているところでございます。

以上です。ユタシク ウニゲーサビラ。

**【事務局 佐和田空手振興課長】**

ハイサイ、チューウガナビラ。ワンネー、空手振興課ヌ佐和田ヤイビーン。ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

それでは、新たな振興計画(素案)における沖縄空手の保存・継承・発展に向けた施策について空手振興課から御説明いたします。

資料2-2の1ページを御覧ください。これまでの取組について御説明いたします。

県では、沖縄空手の保存・継承・発展を図るため、一括交付金を活用し、平成28年度に沖縄空手会館を開館、そして同会館を拠点とした国際セミナー、空手の日記念演舞祭、国

際大会の開催のほか、空手指導者の海外派遣など様々な施策を積極的に推進し、これにより県外、海外からの空手関係来訪者が着実に増加してまいりました。

2 ページを御覧ください。2. 現状・課題でございます。1 ページ目で御説明したような取組の成果がある一方、令和元年度に取りまとめられた沖縄21ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書では、沖縄空手の確実な保存・継承と持続的な発展に向けて、まず1つが指導者・後継者の育成、県民が空手に接する機会の創出、道場や空手関係団体の運営基盤の強化、空手発祥の地沖縄の認知度のさらなる向上、世界中の空手愛好家の受入体制の強化、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民気運の醸成、そして最後に空手関連の新たな産業の創出などが課題とされております。

3 ページをお開きください。新たな振興計画に位置づける施策として、1-(4)のウです。新たな振興計画(素案)においては、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、資料の中で赤囲みをしている4つの施策を位置づけることとしております。

4 ページをお開きください。4. 沖縄空手の保存・継承・発展に向けた施策展開のイメージです。計画に位置づけた施策を通じて沖縄空手を次世代へ継承するとともに、「空手発祥の地・沖縄」を全世界に発信しまして、「空手の聖地・沖縄」を確立することとしております。ピラミットの一番上が、「空手の聖地・沖縄」の確立となっております。

これらによって、空手を目的とした沖縄の交流人口の拡大を図り、国の総点検においても高付加価値化が課題とされている観光産業をはじめとする各種産業への経済波及効果の増大につなげて、空手が沖縄経済を支える新エンジンとなることを目指すものでございます。

5 ページをお開きください。各施策における取組についてですが、まず沖縄空手の指導者・後継者の育成についてでございます。

主な取組は、沖縄空手を支える道場や関係団体の運営基盤の強化、2つ目が継承プログラムや指導体系書の策定などによる技・精神性の継承と指導体制の確立、3つ目が運動会や学習発表会などへの沖縄空手の導入拡大による幼少期における空手の体験機会の創出となっております。成果指標については、「県内空手道場における門下生数」とさせていただきます。

6 ページをお開きください。次に、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信について御説明いたします。主な取組は、博物館相当施設としての学術研究の深化・発信、2つ目が世界大会や各種セミナーの開催、3つ目が児童生徒の校外学習、県民の生涯学習、観光客向けの体験プログラム等の場としての利活用の促進となっております。

ます。成果指標は「県外における『空手発祥の地・沖縄』の認知率」とさせていただいています。

7ページをお開きください。次に、沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流について御説明いたします。主な取組は、世界に1億3,000万人いるといわれる空手愛好家を対象にした沖縄空手世界大会や空手の日記念演舞祭など、世界レベルの大会や国際的なイベントの実施による国際交流の活性化、2つ目が世界各地への指導者の派遣や海外の空手関係団体等との連携を通じた沖縄空手の海外普及とグローバルネットワークの構築となっております。成果指標は、「県外・海外からの空手関係来訪者数」とさせていただいております。

8ページです。最後ですが、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進について説明いたします。

主な取組は、関係機関・団体との協働による沖縄空手の型に秘められた精緻な技と平和を希求し礼節を重んじる精神性などに関する学術研究の推進、2つ目が人格を高め「平和の武」と言われる沖縄空手の伝統文化としての価値の啓発による気運醸成となっております。成果指標は、「県民気運の醸成及び普及啓発活動のためのイベント参加人数」とさせていただいております。

説明は以上となっております。よろしく願いいたします。

#### **【下地部会長】**

事務局、説明どうもありがとうございました。

オンラインで御参加の皆様、事務局からの説明は届いておりますでしょうか。

それでは、これから各委員の皆様から御意見をお伺いしたいと思います。文化に関するお知らせは今度のオリンピックで空手も喜友名さんが出ますし、先日琉球舞踊の立方のお二人が人間国宝に認定されるという非常に沖縄の文化発信にとっては追い風が吹いております。文化の振興をさらに進めていく上で、各委員の皆様から積極的な御発言をお願いしたいと思います。

特に順番は決めておりませんが、平田委員、いかがでしょうか。

#### **【平田副部会長】**

平田です。今日はリモートですがよろしく願いします。

今文化と空手に関するところの説明を受けました。順番は逆になりますが、6ページにあります空手会館の利用状況を教えていただきたいのが1点です。もちろんコロナの影響はあると思いますが、1ページのこれまでの取組にあるように県外・海外からの空手関係

者の来訪者数が平成29年度から増え始めている傾向がある中で、6,000人、7,000人、8,000人と順調に増えていると考えていいのか。1億3,000万人いると言われていた空手人口の中で、まだまだやるべきことはたくさんあるのではないかとすることも考える中で、空手会館の利用状況はどのような状況かをお聞かせ願いたいと思います。

文化に関しましては、成果指標の立てつけが難しいとつくづく思います。空手も同様ですが、成果指標を立てるときに、「しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合」とか、「県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント(公演等)の参加者数」とか、私が部長時代に成果指標をどのように決めるかすごく苦労して職員と一緒に考えた記憶がありますが、10年たって見てみると、本当にこの成果指標でよかったのかなと改めて考えたりします。

そういう意味で言えば、今後、成果指標に関する制度については、例えば文化なら文化の関係団体の方、あるいは国に関係するNPOとかが成果指標に対してどのようなことをやっているのかを参考にするような、意見を聞くような工夫をされて、成果指標を改めて設定したほうがいいのではないかと。コロナの影響を受けて成果指標が成果指標でなくなってきたようなところも若干ありますので、そういうところも踏まえて、ぜひ事務局の皆さんの今の御意見を伺ってみたいと思います。私からは以上です。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

今2点御質問がありましたので、一度事務局から答えてもらってよろしいでしょうか。

どうぞ、お願いします。

#### **【事務局 佐和田空手振興課長】**

空手振興課の佐和田でございます。

今平田専門委員からお話のあった沖縄空手会館を拠点としたという部分で、これまでの沖縄空手会館の利用者は、コロナ禍が始まる前年度までは、道場利用者約10万人おりました。資料室利用者は1万人という状況でした。コロナになって7割から8割減になっています。アフターコロナにおいては、世界中の沖縄空手愛好家がSNSを通じて沖縄に行きたいという話がありますので、それに期待していろんな事業、施策を打っていきたくと我々としては考えております。

Wi-Fiを設置しているのですが、令和元年度のWi-Fiの国外の利用者が96か国であります。世界中の人々が空手会館を訪れてはいます。ですので、それを生かして、いろいろ事業、施策を打っていきたくと考えているところです。

2つ目ですが、来訪者数は平成24年度は80名で、平成29年度から一気に6,453名と増えて

います。平成29年度に空手会館が開館しまして、その年度の5月か6月に空手案内センターが設置されまして、正確な数字が平成29年度から取ることができております。それで一気に増えているのですが、平成30年度は第1回沖縄空手国際大会がございました。ただ、翌年、令和元年度は国際大会のようなものはなかったのですが、さらに約1,700名増になっています。

令和2年度はコロナ禍ですが、事業の手法によっては、毎年相当増えていくと我々としては考えているところでございます。空手振興課からは以上です。

**【下地部会長】**

ありがとうございました。

それでは、文化振興課、続いてお願いします。

**【事務局 松堂文化振興課長】**

文化振興課です。

平田委員からありました文化の成果指標についてですが、私は平田委員が部長のときにこの件について一緒に検討した一人であります。しまくとぅばも含めて文化全体の指標の1つの視点としては、例えば、しまくとぅばについては、現状の取組をさらに次の10年につなげていこうという中で、既存の計画と同じ形で位置づけることによって進めていく指標もあれば、もう1つのイベント等の指標は、委員おっしゃるとおり、我々がこの指標を位置づけるに当たっては、例えばほかの県やほかの計画でこういった指標があるのか、あるいは指標を実際に定めるに当たって、調査等でその数値を出せるのかどうか、そういったものを踏まえてこの指標を入れてきてございます。

ただし、これで終了ではなくて、委員の皆さんの意見を踏まえながら、さらにいい指標があれば継続して検討していきたいと考えております。以上でございます。

**【下地部会長】**

ありがとうございました。

平田委員、よろしいでしょうか。

指標については、また改めていろんな御意見があるかと思えます。

それでは、倉科委員お願いいたします。

**【倉科専門委員】**

JICAの倉科です。今の指標の件は多分これからも話をされると思いますが、私は事前の意見書にも書かせていただいたのですが、もともとの21世紀ビジョンのしまくとぅばの指標の目標が82%で、今県の考え方のところで書いていただいているのを見ると、

43.2%が令和2年度の結果です。目標との間に相当開きがあつて、これをまた同じような形で指標に設定していくことがいいのか、多分施策も抜本的に変えないと上がらないだろうなというところが気になったのと、成果指標が達成されなかったときに、県の中で何に影響があるのか教えていただきたいと思います。

私たちも国からいろいろ評価をされる中で、指標が達成されないと事業の評価が低くなって、翌年度の予算に影響するとか、そういうようなこともあつたりするのですが、その辺の仕組みがどうなっているのか併せて教えていただきたいと思います。

**【下地部会長】**

ありがとうございます。

この辺りは事務局いかがでしょうか。

**【事務局 松堂文化振興課長】**

ただいま倉科委員からありましたしまくとうばについては、資料1のA3横で示してございますが、「しまくとうばを挨拶程度以上話す人の割合」を指標にすることについては、我々としては、しまくとうばの普及・継承に係る取組を進める中で、大人から子供までを対象として挨拶程度以上使う人の割合を増やしていくことが重要だと考えております。

ただ一方で、丸の2つ目に記載してございますが、沖縄県が実施した令和2年度のしまくとうば県民調査では、挨拶以上を話す人の割合が43.2%となっている状況がございます。下の参考に書いていますが、21世紀ビジョン実施計画の成果指標、しまくとうば普及推進計画の成果指標でも、平成25年度の58%から令和3年度には82%、令和4年度には88%という形で高い率の指標を定めてきました。

この成果指標を定めるに当たっては、当時、同じように委員から80%まで本当に上げられるかという意見はございました。当時我々としては、80%までもっていくぞという気運の醸成を図っていく中で、高い目標値を定めて取り組んできたところでございます。

ただ、委員のおっしゃるとおり、現状として43.2%という割合になっていますので、次期あらたな振興計画の中では、より現実性を踏まえた指標も検討していきたいと考えております。各委員、また、しまくとうばを普及する団体の御意見を聞きながら、その割合等を定めていきたいと考えております。

もう1つ、指標が達成できなかった場合の県の取組ですが、毎年実施している県民意識調査で指標が出てきますが、これは県の反省材料の1つとなると考えています。今年度につきましては、コロナ禍で大会とかいろいろなイベントが中止になる中で、そういう場が設けられなかったこと、あるいは家族間、親族間のコミュニケーションができなくなって

きているところがございます。

これら指標の成果を受けて、コロナ禍でもしまくとうばを普及できるようなウェブを活用した取組、あるいは家族間でいかにしまくとうばを普及させていくかという部分を踏まえながら、ぜひ取組に反映させていきたいと考えております。以上です。

**【下地部会長】**

宮城部長、お願いいたします。

**【事務局 宮城文化観光スポーツ部長】**

今の成果指標につきまして補足したいと思います。

おっしゃるとおり成果指標を何に求めるのかというのは非常に難しい問題で、課題を解消するための取組という形になりますが、その取組を反映させているものなのかという点、それは捕捉可能な数値なのかという点、その後の検証に役立つのかという観点で、いろいろ工夫しながら設定しているものであります。

どういった形で使うかにつきましては、素案の238ページ、7章 計画の効果的な推進の2の(1)の3つ目のポツ、実施計画においては、施策効果等を検証するための成果指標等を設定するとあります。

(2)の計画の進捗管理と見直しの2つ目のポツで、毎年度の施策等の検証に当たっては、PDCAサイクルを確立して施策の改善につなげるというところで、成果指標の達成状況を踏まえて、倉科委員が今おっしゃっていましたように改善する方向にしていってなければ、取組がおかしいのではないかという話になってくるかと思えます。そういう形での検証に使わせていただければと思っております。

ペナルティーというよりは、我々の中での取組の改善に積極的に使っていくという位置づけになっております。以上でございます。

**【下地部会長】**

倉科委員、よろしいですか。

**【倉科専門委員】**

ありがとうございます。

先ほどお話があったように、ここの施策の中には、例えば養成講座とか出前講座の実施に取り組むという言い方になってますが、その中でオンラインの新しい教材を開発していくとか、オンラインでそういうことができるようにしていくようなところがあると、この先の10年という意味ではプラスになるのではないかと思います。ありがとうございます。

**【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

またどんどん御意見を伺いたいと思いますが、ほかの委員はいかがでしょうか。

東委員、お願いします。

#### **【東専門委員】**

成果指標とか素案とは直接関係ないのですが、文化の部分、しまくとうばの部分で、単純な疑問でいつも考えているのですが、今ジェンダーの問題がありますね。古典とか芸能分野においてはいいのですが、これから生かしていくしまくとうばの中で、男性がハイサイで、女性がハイタイでいいのかどうか。レディース&ジェントルマンもなくなって、ハロー・エブリワンになってますね。アロハもジェンダーレスだと思います。それからニュージーランドのキアオラもそうですね。もっと言えば、確か20年前ぐらいまでは男性も女性も「ハイサイ」と言ってなかったですか。私の記憶では、恐らく「ハイサイ」と言っていたような気がするのですが、だんだん厳格になってきて、実は女性は「ハイタイ」なんだみたいなことになったんですね。

もちろん古典芸能とか、昔の芝居の中では別にいいと思うのですが、生きたしまくとうばを今後若い世代に教えていく中において、SDGsが掲げるジェンダー平等とどういう整理をなさっているのかと思って、これは率直な疑問ですが、こういう話合いはされているのでしょうか。答えは別にいいのですが。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございます。

答えられるか分かりませんが。

#### **【事務局 松堂文化振興課長】**

しまくとうばを普及していく中では、地域間、北部・中部・南部・宮古・八重山、それぞれ言葉が違うところがございます。そういう言葉をいかに普及していくかという取組を我々は現在やっています、今東委員からありましたように、男性と女性の言葉が違うということで、「ハイサイ」、「ハイタイ」、ここを過去の言葉を使うようにということで直して、現在、それを普及してきているところでございますが、今後SDGsあるいはジェンダーレスの問題もある中でどのような取組が必要か、今後関係機関、あるいはしまくとうばを普及している団体等の意見も踏まえながら検討していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございます。

しまくとぅばの話になると、地域ごとの言葉という問題がありまして、私は生まれたのは宮古島ですが、いつも言っていますが、高校進学で那覇に来て、言葉が通じずに半分ひきこもりになったこともあるぐらいです。周りで話をしている若い人たちの方言も訓練、学習で克服と言いますか、大体離島出身者はそういったことがあります。ですから、しまくとぅばと言っても一つではないと。

平田委員のお生まれになった小浜島の言葉と宮古島と全然違いますし、こういった違いをどう捉えて、しまくとぅばという全体像として普及させていくのかというのは結構難しいところではありますが、ぜひチャレンジをしていただきたいと思っております。

それでは、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。前田委員。

### 【前田専門委員】

しまくとぅばについては、私は前回の委員会の際に、「ハイタイ、グスーヨー チューウガナビラ」としゃべる率、挨拶程度できることが80%、100%あればいいのかというのは、少し疑問でした。

例えば、今日県の皆様はちゃんとハイサイ、グスーヨーと言いましたよね。もし今日の会の最初に、私たちが自己紹介のときにハイタイ、グスーヨー チューウガナビラと言ったら100%だったのでしょうか。それで、しまくとぅばをしゃべれるというわけではないのに、それがしまくとぅばを守っていることにつながるかというと、私はそれさえも疑問に思っています。

前回のしまくとぅばの議題のときに申し上げたのは、今下地部会長がおっしゃったように地域によっても言葉が違うので、成果指標を、例えば「ていんさぐの花」とか、とてもいい歌を小学校で意味をしつかり踏まえた上で、1曲は県民誰でも歌えて意味も分かるか。

これは空手にもつながるのですが、空手の普及も小学校のときに全員させたらどうかと。うちの息子も小学校の運動会では形(かた)をやっていました。これは私が子供の頃はなかったもので、小学校のときに空手の形(かた)は体育または運動会で必ず習うものとする。

「ていんさぐの花」なのか、それぞれの地域の昔ながらの歌でもいいのですが、しっかり意味も分かって歌えるのが1曲あり、また空手のこの形(かた)はできるというのがあるといいなと思っています。

普及で残していくのであれば、例えば、フォークダンスの「青い山脈」はみんな踊れますよね。これは沖縄だけらしいです。あれ、みんな知らないですか。富田委員、踊れますか。

だから、そういうふうに沖縄はみんなそれを習っているものがあれば、残していけるのかなと思いました。以上です。

#### 【下地部会長】

ありがとうございます。

文化というのはものすごく幅が広いので、しまくとうばだけで4、5時間ぐらいは必要になりますが、富田委員、先ほど笑っておりましたが、手も挙がっておりましたので御発言をお願いいたします。

#### 【富田専門委員】

私もしまくとうばに関して1点と、それ以外に関して1点、合わせて2つお話しさせていただきます。

まず1つは、しまくとうばで、今ほかの委員の皆さんからもあったように、挨拶程度以上を話す人の割合が指標としてどうなのかは、項目がたくさんありますので、それが当てはまる項目もあれば、そうではないものもあるだろうなと思います。

「ハイサイ」、「ハイタイ」が言えるようになったら、それに続く言葉を言えるようになりたいと、みんなが話せるようになりたいという次のステップがあるかなと思います。

あまり数値目標ばかりでもと思いますが、具体的な指標が必要となると、例えば、しまくとうば普及センターで今しまくとうば検定をやっていると思います。例えばこの合格率とか合格者数も指標になると思いますが、むしろこれの受験者数を指標に取り入れて、多くの方にしまくとうばに興味を持ってもらって学ぶ機会を創出するという意味でも、そういう具体的な指標も必要ではないかと思います。

とにかく、「ハイサイ」、「ハイタイ」の次に、一言でもいいから次のしまくとうばが続くようになるというのが1点です。

もう1つは、こちらもほかの委員の皆さんからもたくさんあったように、指標がすごく気になっていて、もともと文化芸術は指標化することが大変難しい分野だと思いますし、皆さんも大変苦労されているのがよく分かるのですが、特に気になったところが、素案の44ページからの施策展開イ、文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくりの指標が特に気になっていて、沖縄の文化芸術は、実演をするプレイヤーはたくさんいても、それをマネジメントする人材の不足が長年の課題になっていますので、これは大変重要な施策だと思っていますが、これに関連する指標が、例えば文化祭の参加者数とか、国立劇場おきなわの入場者数とか、文化施設の稼働状況など、どれも大切な指標ではあるのですが、例えば、県が文化振興会を通して行っている文化芸術を支える環境形成事業など、文化芸

術そのものだけではなくて、それを支える取組、仕組みづくり、プラットフォームづくり、人材育成などが十分に反映された本文とか指標をお願いしたいと思います。

この辺りは、他府県の事例や、それだけではなくて海外のアーツカウンシルなどの指標の事例なども参考にさせていただいて、決めていただければと思います。以上です。

**【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

今のは御意見としてお聞きした上で、指標についての考えは、事務局は別途ほかの県なり国の状況も調べながら検討していただければと思います。

ほかの御意見もお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。文化と空手、全般で構いませんがいかがでしょうか。

ミゲール委員、お願いいたします。その次に與座博好委員、お願いいたします。先にミゲール委員からお願いします。

**【ミゲール専門委員】**

ハイサイ、グスーヨー チュー ウガナビラ。これで1%上げたかな。

**【下地部会長】**

85%ぐらい。

**【ミゲール専門委員】**

空手のことを2、3点だけ、外れているかもしれませんが、空手振興課の説明資料2-2の5ページ、沖縄空手を支える道場や関係団体の運営基盤の強化ですが、成果指標は道場の門下生数だけでいいのかというのに疑問があります。道場の数なのか、道場がどう運営されてうまくいっているのか、それを調べる方法を考えたほうがいいのではないかと思います。

恐らく道場生は増えてないのではないかと思います。競技空手で盛んな道場がありますけど、その道場がどう運営されて、うまくいっているかということも考えていいのではないかと思います。また、道場の運営基盤の強化については、どういう考えなのかを教えてくださいたいと思います。

8ページ、ユネスコのことですけど、成果指標がイベント参加人数とありますけど、もともと沖縄県内で毎年100以上のイベントがあります。その中の80%以上は中高生の競技大会です。父兄以外は誰も行かないです。もともと空手関係のイベントはほとんどありません。芸能は仕事としてやられている方が多いと思いますが、そういう空手家はほとんどいません。それぞれの団体が演武をしたとしても、自分の子供、孫を見に行くだけで、一

般県民は見に行かないです。

なので、イベント参加の人数だけではなくて、沖縄空手のイベントの数を増やすことも重要ではないかという気がします。ユネスコ登録を目指すには、県民一人一人みんな参加しないといけないですけど、今は空手振興会と空手振興課だけが関わって、一般県民はあまり関心がないと思います。

ですから、イベントの数と参加人数に変えてもいいのではないかという意見です。以上です。

**【下地部会長】**

ありがとうございます。

今の御質問、御意見に対して、佐和田空手振興課長からコメントをお願いします。

**【事務局 佐和田空手振興課長】**

お答えします。

今の道場の数と生徒数の成果指標に県ですが、お話があったとおり生徒数は若干減っています。道場数は増えています。パイの奪い合いをしている感じなので、県としては、道場数も増えてなおかつ生徒数も増やすような形が一番いいのかなと思ひまして、成果指標は1つということですので、どちらかと言えば全体の生徒の数を増やす方法のほうがいいかなと思ひていますが、そこは議論しながら成果指標を策定していきたいと考えております。

取組の一番上の関係団体の運営基盤の強化ですけれども、沖縄ではなりわいとしてやっている道場は少ないです。ほとんどが小さい道場で、仕事を持ちながら道場を運営している方々が多いですので、そこを支援できるような団体が必要で、今、できる団体が1つで沖縄伝統空手道振興会です。3月に一般社団法人化しまして、向こうに資金が流れる、あるいはしっかりとした職員もつけるということで、まずは法人化して、それから基盤強化を図っていくということで、次年度から本格的に始動する予定としています。

8ページのユネスコのほうで、空手のイベントですが、指標として考えているのはシンポジウムとか企画展、今は沖縄空手アカデミーということで、沖縄の空手とは何ぞやというのを空手振興課主体でやっています。それに参加する人数と、空手の日記念演舞祭とか、純粋に空手振興課が実施している事業の参加人数を基本として人数を求めていこうと思ひています。ミゲール専門委員がおっしゃるように、そこら辺も検討課題として今後考えていきたいと思ひております。以上です。

**【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

それでは、先ほど與座博好委員から手が挙がっておりましたので、御発言お願いいたします。

### 【與座博好専門委員】

與座です。よろしくお願いいたします。

今度4月から改めて入りまして、冊子のあらたな振興計画(素案)の、我々部会以外のもも含めて勉強させてもらいました。その中で感じたことは、本県の地域特性を優位性へと転換していくという表現がありました。まさしくそのことが沖縄県の潜在能力を最大限に引き出して沖縄の方向性があると。

その地域特性の一丁目一番地は、歴史的あるいは文化的特性を指しますので、今日のテーマは文化、空手であります、大きなテーマであると思います。

先ほどから出てきているように、僕の勉強不足もあるのですが、先ほどから言われている成果指標というと、数字で表せないもの、評価できないものも含まれるから、余計そうなると思います。逆に表現しにくいと言いますか。

でも、この成果指標は基本的にはこの振興計画の令和13年のあるべき姿を目指しているということになるのでしょうか。先ほどから令和4年度のしまくとぅばは80何%と出てきましたけど、最終的には令和13年度の在り方を指標の中に加えて、その途中の数字となっているのかと思いますが、それを感じたので発言しようと思ったのですが、しまくとぅばがさっきから言っていますので、素案の43ページのアの部分をかかれこれ30分、何回も読み返しているのを教えてほしいのですが、しまくとぅばという言葉は言語、しまくとぅば自体に各地域の言葉、方言という意味が含まれると僕は思いますが、それが間違っていたら少し話が違いますが、しまくとぅばという言葉には各地域の方言、各地域のという意味が含まれるという考え方、43ページのアの①各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進とありますが、しまくとぅばを空手に変えると、各地域における空手の保存・普及・継承の促進というと、各地域におけると入れると、空手の保存・普及・継承を各地域で促進していくというニュアンスになってしまいます。

簡潔に言うと、①の各地域におけるというのは要らないのではないかと思います。なぜかと言うと、しまくとぅばという言葉に各地域の言葉、これを各地域の言語の保存・普及・継承というと正しいのですが、下の四角の4つを見てもみますと、文化というのは言葉が大事だということで、その言葉自体を継承促進していこうという意味だと捉えると、各地域におけるというのを入れると、しまくとぅばの普及促進を各地域で促進していくとい

うニュアンスが強くなってくるのではないかと思って、下の4つにあると少しずれるのではないか思ったので教えてください。以上です。

**【下地部会長】**

ありがとうございました。

文化振興課、お願いいたします。

**【事務局 松堂文化振興課長】**

與座委員ありがとうございます。

與座委員おっしゃるとおり、ここで記載しているしまくとぅばにつきましては、各地域のしまくとぅばを保存・普及・継承していきたいということです。それぞれの島々の言葉としてしまくとぅばを位置づけていまして、その中で北部の言葉、あるいは中部、南部、宮古、八重山、与那国の言葉がございますので、我々がしまくとぅばでアーカイブあるいは普及をしていく言葉は、それぞれの地域に残っている言葉を残すような、あるいは普及するような取組をしていきたいと考えております。與座委員がおっしゃるとおりでございます。以上です。

**【下地部会長】**

與座委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

時間の都合もあって、文化関係でもう1つ事務局からの説明がありますので、文化についての説明を受けた後で、空手も含めて御意見をお伺いしたいと思います。

事務局、説明をよろしくお願いいたします。

**(2) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成**

**【事務局 大仲班長(観光政策課)】**

本日の議題の(2)になります。新たな振興計画(素案)の48ページの9行目、(5)悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成についてでございます。

48ページの10行目から29行目までは背景、必要性が記載されてございます。30行目から課題、33行目から取組がありますので、30行目から読ませていただきます。

都市化が進展し、産業用地の需要が高まっている中にあっても、保全と開発の両立を図りながら、沖縄らしい景観・風景づくりや独自の歴史・文化を体現する風格ある都市空間を創出することが課題である。

このため、首里城の復元はもとより、そこに象徴される歴史・文化の復興に取り組むとともに、沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくりに取り組むとしております。

当部におきましては、首里城の復元を所管してございますが、その部分についても、知

事公室、土木建築部、農林水産部、教育庁、商工労働部、文化観光スポーツ部とかなり多くの所管が入り混じってございます。

そういう中で、49ページの2行目、首里城の復興の中で、50ページの2行目の②首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進の中で、10行目、15行目が当部の所管でございます。

26行目の③首里城に係る文化財等の保全・復元・収集につきましては、31行目が所管となっております。

続きまして、51ページの④首里城に関連する伝統技術の活用と継承でございます。そこでは、2行目、5行目が所管となっております、10行目の⑤首里城を中心とした琉球文化のルネサンスにつきましては、11行目、14行目、17行目が当部の所管となっております。

詳細につきましては、文化振興課から説明させていただきます。以上でございます。

#### **【事務局 松堂文化振興課長】**

文化振興課の松堂です。どうぞよろしく申し上げます。

資料2-1をお願いいたします。

1ページ目の右側で、今回施策体系として1-(5)悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成ということで、施策展開アの首里城の復興の中に、施策②から⑤について文化振興課が関連しております。

この資料の4ページをお願いいたします。ア 首里城の復興の具体的な施策として、②首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進につきましては、主な取組として琉球・沖縄文化の発信等に係る取組ということで、首里城等を活用しながら琉球の歴史文化を文化振興課として発信していきたいと考えております。特に今年度については、琉球歴史文化の日条例を定めまして、11月1日を琉球歴史文化の日としておりますので、琉球歴史、沖縄文化の発信に取り組んでいきたいと考えております。

こちらの成果指標については、先ほど事務局から説明がありましたが、主に知事公室や土木建築部が定めておりますので、当課としては成果指標は入れておりません。

次に、左下の③首里城に係る文化財等の保全・復元・収集につきましては、主な取組として琉球王国時代の文化財などの調査研究、資料収集ということで、現在博物館・美術館において米国等における沖縄の文化財等の収集や調査研究をしていますので、そういうものを活用しながら首里城の復興につなげていきたいと考えております。

次に右側の④首里城に関連する伝統技術の活用と継承についてですが、主な取組としては、1つ目が沖縄県立芸術大学における人材育成ということで、特に芸術大学においては

漆芸等の分野もありますので、今回の首里城の復元に当たって、国とも連携しながら学生に技術を残せるような取組をしていきたいと考えております。

2つ目が琉球王国時代の文化財等の調査研究、資料収集ということで、こちらも博物館・美術館を中心に、戦災等で失われた美術工芸品等の復元を行っていきたいと考えております。

最後に、右下の⑤首里城を中心とした琉球文化ルネサンスの主な取組としては、琉球・沖縄文化の発信等に係る取組ということで、琉球歴史文化の日あるいは各地域伝統文化の継承・発信支援、また日本遺産登録を活用したガイド養成や情報発信、あるいは観光誘客に向けた文化資源を活用した取組を総合的に活用して、琉球歴史を発信していきたいと考えております。以上でございます。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございます。

事務局から首里城の復興等も含めた文化の分野全体について説明をいただきました。追加で説明のあった部分を含めて、文化全体そして空手について委員の皆様から御意見を伺いしたいと思います。

原田先生、オンラインでの御参加ですが、空手はオリンピックの種目にもなっておりますし、文化的な側面、スポーツとしての側面があると思いますけれども、空手に限らず文化面について御意見をお願いいたします。

#### **【原田専門委員】**

私からは1点、空手のこれからの振興についてですが、今スポーツ庁の中で、武道ツーリズムを今後のインバウンド対応のグローバルコンテンツとして作り上げていこうという事業を展開しております。

武道ですので、剣道も柔道も空手も武道全てですが、その中で剣道は、今台湾と中国で非常に道場の数を増やしています。日本でしっかり剣道を学んだ人が中国に戻って道場を開く。日本から武具を作る人を連れて行って、メイドインチャイナの武具を作るのですが、これが産業的な広がりを見せていて、外へ外へ攻めていくような姿勢が見られます。

私は沖縄空手のブランディング委員会の委員をやりまして、どちらかと言うと内向きの空手のブランド化を進めました。昔空手の師範が世界で空手を広めていったような動きが今は少し停滞しているのかなという感じがしています。

昨年ミゲール委員が、ヨーロッパから空手の修行に来て、修了証を持って帰って道場を開くみたいな話があって、それはあまりレベルが高くてよくないというお話をされま

したが、日本で本格的に空手を勉強した人が、海外、特にアジアに出かけて行って、新たな沖縄空手の普及啓発の大会をしていくという動きが今後必要な気がしています。待ちの姿勢で来た人に対してではなく、攻めていく必要があるということです。

あとこれから空手の国際大会を通じた国際交流は非常に重要ですが、本当に皆さんが行き来できるようになるまで1年、2年、下手すれば3年ぐらいかかる可能性がありますので、先ほど御意見が出ていましたが、やはりオンラインのイベントですね。あるいはオンラインで師範から稽古を受けるようなオンラインイベントの仕組みを考えて、成果指標はアクセスの数で測っていくような施策展開も必要ではないのかという感じがしました。

それと最後に、武道というのは愛好者もいればライト層もいるわけです。既に沖縄では盛んに行われていますが、道場を巡るような、道場が持っている非常にいいコンテンツを伝えていくようなライト層向けのツアーパッケージも今後必要かなという感じがいたします。

今回の各施策における取組に対する直接のコメントではないですが、今後の空手とツーリズムの動きについてコメントさせていただきました。以上です。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございます。空手とツーリズムの関係について、時間も無いと思いますが簡単に事務局から答えていただければと思います。

#### **【事務局 佐和田空手振興課長】**

原田委員、ありがとうございます。

お話のあった空手ツーリズムは2、3年前から取り組んでおりまして、沖縄県内に約380道場あるということで、それぞれの道場を探訪するとか、あるいはゆかりの地巡りは少し確立してきています。

あと沖縄空手ガイドということで、海外からの空手愛好家の人たちを空手ガイドの方々を受け入れて、空手のゆかりの地、あるいは空手道場に案内するツアーを組んでいるところなんです。下地部会長の観光コンベンションビューローと一緒にあって、推進協議会を立ち上げて実施しているところでございます。

もう1つ、オンラインの件ですが、昨年度コロナ禍の中で道場の先生方も海外に出ていくこともできないし、海外の方々も沖縄に入ってくるのができなかったものですから、6月補正で1,000万円ぐらいかけてオンライン化推進事業を実施いたしました。これが盛況で、昨年度は沖縄に本部道場がある海外の方々と結んで1か月から3か月ぐらいセミナーを実施させていただいております。以上です。

### 【下地部会長】

どうもありがとうございました。また沖縄の状況については原田先生にもお知らせしていきたいと思います。

それでは、ほかの部分ですけれども、平田委員、文化に関してはしまくとうぼとか伝統文化的な部分の議題が中心ですが、創造的文化芸術の部分について、平田委員のお考えもお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 【平田副部会長】

よろしく願いします。

改めて皆さんの意見を聞きながら、また見ながら思うところがありますけれども、10年たつといろんな環境や状況が変わっていると感じます。特に近年、福祉とか介護の世界と文化の融合がかなり重要視されていると思います。社会的な課題において文化の力が発揮される時期が来ているのではないかと。

本来であればオリンピック・パラリンピックの状況の中で、文化とスポーツを感動体験できるような取組が社会的な課題を包括的に変えていくことをみんなが知る機会が持てるはずでしたが、残念ながら規模も何となく縮小されたり、オリンピック・パラリンピックをやること自体がよくないようなイメージが蔓延しているのです、若干その部分が小さくなっているのはもったいないと思いますが、沖縄が文化芸能に関して、全国の中でも飛び抜けて彩のある取組を展開していくのであれば、全国のどこよりも先に、福祉や子どもの貧困関係の課題とか、あるいは高齢者の皆さんの芸能活動を通じた生き生き頑張っている姿であるとか、そういうところをもっともっと発揮できるような振興計画ができないのかと考えたりします。

バリアフリーなど様々な形でいろいろな人たちが使える施設が必要な中で、新しくできた那覇の施設も、完成してからチェックしているのかなという感じもありますので、もっと文化芸能が文化芸能のためだけの使命を担うのではなく、できればそのほかのいろいろな社会的な課題にもっと連携できるような包括的な振興計画ができないかと、これを見ながら改めて思っているところです。

長くなりましたが、来年、沖縄で国民文化祭が計画されていることと併せて、障がいを持った方々の文化祭みたいなものも計画されていますので、昨年、今年、日本全国でできなかったことを、来年の沖縄では実現させていただきながら、あらゆる人たち、あらゆる世代、いろんな国や地域の方々がみんな一つのものをつくり上げていく取組を来年やる中で10年のスタートを華々しく切れるのではないかと期待していますので、その点、文化

振興課の皆さん、文化のメンバーだけではなくて、福祉関係の皆さんとも連携を密にしてい  
ただきながらやってもらえたらいいと思います。

車椅子のエイサーチームができたり、あるいは車椅子の空手の演武、形(かた)の大会が  
あったり、いろんな形でいろんな障がいを持った方々が文化芸術芸能に触れられるような、  
沖縄ならではの取組を期待したいと個人的に考えていますので、この点ぜひ検討してい  
ただけたらと思います。以上です。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

来年の国民文化祭、沖縄にとっても大きなチャンスにもなると思いますので、全ての人  
にとっての文化という視点からのお話であったと思いますので、準備の状況も何かのとき  
にお聞かせいただければと思います。

ほか、御意見いかがでしょうか。倉科委員、お願いします。

#### **【倉科専門委員】**

今の平田委員の御意見は非常に重要だと思います。いろんな課題を解決するのに、文化  
やスポーツを用いながらやっていくのは、沖縄にとって、ほかの日本の先進的な地域にな  
るという意味では、そうだと思います。

JICAでもここ数年スポーツと開発というテーマが取り上げられていて、スポーツを  
通じて民族紛争を解決していくとか、SDGsで問題になっているいろいろなことを解決  
するのに役に立つ部分があるということで、多分芸術も同じようにいろいろな開発課題に  
アクセスして改善していくことができるのではないかと、今のお話を聞いて同感だと思  
いました。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

ほか、御意見いかがでしょうか。

#### **【事務局 宮城文化観光スポーツ部長】 赤いIC**

ありがとうございます。

平田委員、倉科委員がおっしゃいましたように、文化を通じた社会課題の解決の部分に  
つきまして、来年、「美ら島おきなわ文化祭」「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」が  
一緒になって開催されるということをつかまえて、誰もが文化を通して元気になれるみ  
たいな課題解決、あるいは子供に対してとか、そういう浸透ができればなと思っており  
ます。倉科委員が言われましたように、スポーツにつきまして我々もそれを意識して、スポーツ

を通した課題解決は次回の議論になっております。そういう意識を持って施策の展開は想定しておりましたが、文化も含めてという貴重な御意見ありがとうございます。検討させていただきますと思います。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございます。

今日はミゲール委員がおとなしいですけど、せっかくの機会ですので、もう少し空手の振興についての御意見もお伺いできればと思います。

#### **【ミゲール専門委員】**

さっきも言ったつもりでしたが、沖縄の首里の説明文に舞踊とかエイサーはあって空手がなかった、なんでかねと。

世界ではエイサーはほとんど誰も知らないと思うけど、空手は誰でも分かるので、もっと沖縄県が空手をいろいろな面で活用すべきではないかなと。

空手界はもちろん支えていかないといけないけれども、愛好家、愛好者は空手家ではなくて空手が好きな人、やらなくても好き、一般県民もみんな関わられるようにしないとけないと思います。

さっき原田委員が言った武道ツーリズム、空手ツーリズムは、コロナで今元気がないですけど、これから相当期待できると思います。そうすると、空手界ははっきり言って指導しかできないでしょう。だから、企業とかいろいろな人が関わられるような空手界をつくり上げないといけないという気がします。今は関係者だけが関わっているので、運営基盤の強化が重要ではないかと。

今県内で空手関係の旅行社は1つしかなくて、いつも代理店が頑張ってはいますが、もっと業界の話ができる場を増やすべきではないかという気がします。もちろん観光もそうですけど、企業も関わっていかないといけないのかなと思います。一般県民がもっともっと引っ張っていかないといけない気がします。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

ほかに御意見いかがでしょうか。

小島委員、そろそろ出番でございます。よろしくお願いします。

#### **【小島専門委員】**

EGL OKINAWA沖縄の小島でございます。今日はJATAの與座支部長が来てないので、私副支部長でございますので、旅行会社の立場として、まず沖縄空手について、あちこちの

学校に行ってもエイサーは運動会に取り入れられていたりするのをよく見ますけど、空手については、取り入れている学校もありますけど、エイサーに比べたらまだまだ普及率は低いと思います。今はコロナでこんな状態ではありますけれども、海外の学校から空手の交流をしたいという希望もコロナ前はありましたので、海外との交流についても空手はたくさん可能性があると思います。学校にも協力をお願いして、空手の普及ができればいいなと思います。それが海外との交流についても非常に役に立つと思います。

今はその準備期間でもあると思いますので、今のうちにインバウンドが復活したときの準備をしていけたらいいのではないかと思います。そんなところで、今は旅行会社は待機中でございます。

### 【下地部会長】

ありがとうございます。

インバウンドもそろそろ準備を始めないといけない時期に入ってきています。ワクチンパスポートの話もありますので、今日は観光のテーマではありませんけど、沖縄の地域活性化のためには海外との交流は不可欠で、今日はJICAの倉科委員もいらっしゃいますけれども、様々な分野で準備を急ぐ必要があるのではないかと思います。

東委員もよろしくお願いします。

### 【東専門委員】

先ほどは成果指標とは違う話をしましたので、全体を通して前もって意見を出されている委員がいて、ミゲール委員が出している意見が反映されるということですから非常にうれしく思います。空手はエイサーや文化と並んで、沖縄を代表する武芸でもあり文化でもあります。1億3,000万人のプレーヤーがいるということですから、ここだけではなくて横断的にすべてのところを出していかないといけないと思います。

その指標で、私も勉強不足ですけど、空手に関して学校教育の中で取り入れている校数とかを目標にされていますか。それが難しいとすれば、うちの息子もやっていたけど、空手着は高いし、あれを洗濯するのは大変なんですよね。そういう意味で、義務教育課程から高等学校とかも含めて、別に体操着とか普通でいいとして、ハードルを下げて学校教育の中で受け入れられるようにしていく必要があるのではないかと考えています。

しまくとうばの部分で、前田委員がおっしゃったのは私も同感で、しまくとうばと言っても地域でそれぞれ違いますよね。そういう意味ではユネスコも絶滅のおそれがある言葉としているわけです。それをより多くの地域の言葉を何らかの形で記憶遺産で登録していく。記憶遺産の場合は無形遺産よりもハードルは低いですから。中国の例がありましたけ

れども、今は相手国の了解を得ないといけないということですが、しまくとぅばは沖縄のことですから、記憶遺産として残せると思います。

これは平田さんの前で言うのはあれですけど、例えば八重山の場合、古謡があって、まだ三線が入ってくる前の、いわゆる口だけで唱えるような農作業の歌があるわけです。そういうものが編集されていますので、琉球王朝の琉歌みたいなもの、琉球の頃の標準語みたいなものもやるけれども、それぞれの地域がそれぞれ1曲ずつは歌えるとか、唱えられるような教育がまずは重要ではないかと思えます。

先ほども言いましたけど、ニュージーランドみたいにラジオもテレビも全てマオリ語でやらないといけないとか、学校でも望めばマオリ語で教育が受けられるようにするとか、そのレベルではないと思えます。また、そのレベルを目指すかどうかはまだコンセンサスは得られてないと思えます。

ただし、ユネスコが絶滅するおそれがありますよという勧告を出しているわけですから、まず記憶遺産に登録していくのが成果目標になるのかなという気もいたしました。それが島とかを含めると40ぐらいの方言があると思えますが、40は多すぎますから、まずは10のしまくとぅばを記憶遺産として一斉に登録するとか、それが今後10年の成果目標になってもいいのかなと思えました。個人的な意見ですが、以上です。

#### **【下地部会長】**

どうもありがとうございました。

今日は5時までということで時間がなくなってきました。できれば文化の部分については改めて個別の追加意見を含めて次回も触れていただければと思います。

私のほうからは、今いろいろお話を聞いていて、文化振興を県の立場からつくっていくことの難しさがあるなと思えました。国の視点での文化振興、県での文化振興、地域での文化振興、地域となると沖縄の場合は島々の視点からの文化振興、全然違う意味もあると思っています。この辺りを県の施策として、どちらかと言うと地域側から個別の計画等もうまく拾い上げていくような、全体の計画では限られてくると思えますけど、個別の施策のときに、県中心というよりも地域中心のものがいろいろ入ってくるほうがいいなという印象を持ちました。

もう1点は、今日の本題にはなっていませんが、先日県立美術館・博物館の会議で、文化庁が文化観光推進法をつくって、文化施設を拠点とした観光の在り方を全国で進めているという話がありました。全国的に拠点として60近い指定、認定がされていますが、沖縄では1か所もないという状況です。

こういう新しい視点、美術館・博物館や歴史館など様々な部分をより活用した在り方というのが進められています。先ほどの武道ツーリズムも含めて、文化の視点と観光、どちらかという当たり前の感じがしますが、取り組むべきところはとても多いのではないかと考えておりますので、改めてそういう法律の確認もお願いします。

あまり議論する時間はないかもしれませんが、残りの県土のグランドデザインと圏域別展開の紹介をしていただいて、何かコメントがあれば次回という形でもいいと思いますのでお願いします。

### **(3) 県土のグランドデザインと圏域別展開**

#### **【事務局 大仲班長(観光政策課)】**

それでは議題(3)新たな振興計画(素案)の188ページからでございます。

結論から言いますと、県全体の事務局の企画調整課のほうから、グランドデザインについては、文化、空手についての割り振りはございませんが、若干かするかなと思われる点は、193ページの14行目辺りに東海岸文化ロード等々の言葉が記載されてございます。この辺の表現につきましては東海岸サンライズベルト構想も絡みますので、3回目、4回目の観光のテーマの中で議論していきたいと考えております。

続きまして、北部圏域につきましては、202ページの②文化の継承・発展の16行目と20行目が文化の割り振りに当たってございます。

中部圏域では、207ページの16行目辺りにチャンプルー文化、208ページの27行目、ミュージックタウン音市場という言葉が出てきますので文化の所管でございます。同じく31行目、三線・琉舞の芸能団体というところでございます。33行目、中高生を中心とした肝高の阿麻和利という表現、209ページの1行目、本圏域のしまくとうばの保存、普及、継承が中部圏域として当たってございます。

南部圏域では、217ページの1行目、3行目、6行目、8行目が当部の所管となっております。

次に宮古圏域では、225ページの29行目、宮古島市におけるパーントゥという表現と、32行目、本圏域のしまくとうばの保存、普及、継承と出てございます。

八重山圏域では、230ページの13行目、15行目、232ページの14行目、トゥバラマ大会、233ページの3行目、10行目が当部の所管となっております。

県土のグランドデザイン及び圏域の概要説明は以上でございます。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、圏域別は全部目を通していただかないと、文化観光スポーツ部所管の部分だけを見ても分かりにくいかなと思います。改めて素案については、もう1回通して見ていただいたほうが全体像がつかめるかなと思っております。

圏域別について気になる点がありましたらお伺いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

世界自然遺産登録を控えている前田委員から一言。

#### **【前田専門委員】**

まだ読み込みが足りないので、特に申し上げることはないですが、今下地部会長がおっしゃったように、圏域のランドデザインの中で、文化についての圏域別ということであれば、一つ一つを取り上げて言うのは難しいのではないかと思います。地域の特性やいろんなものを含めて、交通にしる、いろいろなものが絡み合っているので、今特に申し上げることはございません。

#### **【下地部会長】**

ありがとうございます。やんばるならやんばる、八重山なら八重山全体の振興を通して考えていかないといけないはずなので、抜き出して見ると難しいところはあるなと思います。各委員の皆さん、大変だと思いますが、改めて素案をお読みいただければと思います。

予定していた時間になりました。事務局からの説明があると思いますので、私のほうからの進行はこれで終えたいと思います。

イPPERニフェーデービタン。タンディガーターンディ。ニイファイユ。サンキュー。メルシーボーク。

以上です。事務局お願いします。

## **6. 事務連絡**

#### **【事務局 砂川主任(観光政策課)】**

事務局から2点お伝えさせていただきます。

まずお手元のA3横1枚になっております資料3がございます。こちらは昨日時点での資料になっておりますが、倉科委員から基本施策1(4)ア⑤に関し御意見をいただいておりますが、こちらは文化観光スポーツ部会ではなく、学術人づくり部会という他部局所管の部会への御意見となっておりますので、そちらに申し送りして議論する形となります。

参考として、倉科委員からの御意見については、基本施策4(2)ア①国内外のウチナンチュとの絶え間ない交流の中で記載しておりますという交流推進課からの意見でございます。

通し番号2番も基本施策3(11)ア④に関して御意見をいただいておりますが、こちらは産業振興部会の所管となっておりますので、同様に申し送りして議論をその中でさせていただこうと考えております。

こちらにも交流推進課の意見として、基本施策4(2)イ①で在住外国人等が住みやすい地域づくりの中で取組を記載しておりますという意見がついております。

他部局への申し送りについては以上でございます。

2点目、次回の部会についてでございます。次回の部会は8月6日・金曜日、午前中の時間帯を予定しております。場所は同じく県庁1階の第1・第2会議室を予定しております。正式な通知は改めて送付させていただきますので、タイトな日程となっておりますが、委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局 大仲班長(観光政策課)】**

皆さん、長時間御議論いただきましてありがとうございます。お時間となりましたので、これをもちまして第1回部会を終了させていただきます。

本日は様々な御意見ありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。

**7. 閉会**